

第3次あさぎり町総合計画概要版デザイン作成業務委託事業者選考審査基準

1 審査の考え方、配点

(1) 審査の考え方

本業務に対する企画提案等について、提出書類及びヒアリングによる審査を行い、最適提案者を特定する。

(2) 評価基準

審査は、100点を満点とし、以下のとおり審査項目別に配点する。

評価項目	審査項目	評価基準	審査段階	配点
1. 業務実施体制	1) 業務実績	同種・類似業務の実績があり、業務遂行に十分な経験を有しているか。	一次審査	10
	2) 実施体制	提案内容に沿って業務を遂行できる人員（人数及び経験）が確保されているか。		5
	3) 見積金額	最低見積金額÷見積金額×配点 計算後の端数は、小数点第一位を四捨五入する。		10
2. 業務実施方針	1) 提案の内容	①各工程に妥当な時間配分がなされ、業務完了に至るまでの過程を明確にしているか。	二次審査	5
		②当該業務に必要な事項等が確認でき、総合計画概要版に相応しい内容であるか。		20
		③提案の内容に独創性や斬新性があるか。		10
		④提案の内容からその提案の実現の可能性が高いと認められるか。		10
	2) 業務内容の総合的理解度	①仕様書を踏まえ、本業務の目的を十分に理解した上で提案されているか。	二次審査	20
		②質問に対する的確に応答を行い、業務遂行に取り組む意欲が高く、積極性を感じられるか。		10
合計				100

2 評価点数

評価は各項目の評価基準を参考とし、審査項目ごとに5段階で評価を行う。なお、評価の判断基準は「普通」を基準として、それよりもどの程度優れているのか、劣っているのか判断するものとする。

評価にはそれぞれ対応する点数を設け、評価項目の点数とする。

評価	配点が5点の場合	配点が10点の場合	配点が20点の場合
非常に優れている	5	10	20
優れている	4	8	16
普通	3	6	12
やや劣っている	2	4	8
劣っている	1	2	4

※提案の無いものは0点とする

また、審査項目のうち「見積金額」の評価については、消費税及び地方消費税を含まない価格で以下により得点化する。

- ① 見積金額が委託上限額以下の範囲内のもののうち最低の者に、配点の満点である20点を価格評価点として付与する。
- ② 上記①以外の参加者の得点は、下記の式により①の最低価格との比率をもって小数点以下第1位を四捨五入し求める。

$$\boxed{\text{最も安価な見積書を提示した事業者の見積額}} \div \boxed{\text{審査対象の事業者の見積額}} \times 20 \text{点}$$

3 注意事項

評価については、選考当日に行うものとする。

4 二次審査要請者の選定について

審査委員の採点により、以下の条件に従い順次決定する。

- ① 全審査委員の合計点が最高得点の者。
- ② 最高得点の者が複数いる場合は、評価項目「2. 業務実施方針 1) 提案の内容」の評価点の合計が最も高い者。
- ③ ②の最高点を得た者が複数となった場合は、審査項目である見積金額の最も安価な者。
- ④ ③の見積金額が同額となった場合は、後日、くじにより二次審査要請者を選定する。この場合は、当該プロポーザルに関係のない職員にくじを引かせるものとする。

5 最適提案者の特定について

審査委員の採点により、以下の条件に従い順次決定する。

- ① 全審査委員の合計点が最高得点の者。
- ② 最高得点の者が複数いる場合は、二次審査の評価点の合計が最も高い者。
- ③ ②の最高得点の者が複数いる場合は、評価項目「2. 業務実施方針 1) 提案の内容」の評価点の合計が最も高い者。
- ④ ③の最高点を得た者が複数となった場合は、審査項目である見積金額の最も安価な者。
- ⑤ ④の見積金額が同額となった場合は、後日、くじにより最適提案者を特定する。この場合は、当該プロポーザルに関係のない職員にくじを引かせるものとする。

以上